

新年のごあいさつ



鶴見税務署長

佐藤 潤 一

新年明けましておめでとうございませう。

平成22年の新春に当たり、鶴見青色申告会の皆様方に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年中は秋山会長をはじめ役員、会員並びに事務局の皆様方は、税務行政の円滑な運営に對しまして、深いご理解と多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。昨年を顧みますと、貴会におかれましては、記帳点検事業や各種説明会等を通じて会員の皆様からの「より質の高い記帳を」という要望に応えられてきたほか、e・Taxの利用促進に對する取り組みなど、多方面の活動を積極的に展開されました。

特にe・Taxの利用につきましては、皆様方のご理解ご協力により派遣税理士による代理送信を含め著しい成果を挙げられました。

皆様のご尽力に對し深く敬意を表すとともに、本年は、鶴見青色申告会が創立60周年の記念すべき年でもありますことから、更に活発な会活動を展開され、引き続き魅力ある会となられるようご期待申し上げます。

さて、税務を取り巻く環境は経済社会の構造の変化により、量的にも質的にも一段と厳しさを増しておりますが、私どもといたしましては、我が国の税制の大きな柱である申告納税制度が円滑に

機能するよう、環境の変化に的確に對応しながら、「適正・公平な課税の実現と期限内納税の確保」を図るべく、職員一同、引き続き努力して参りますので、より一層のご支援とご協力をお願いいたします。

まもなく平成21年分の確定申告期を迎えますが、皆様方におかれましても、自書申告の推進、確定申告書の早期提出、更には青色コーナーへのご支援並びにe・Taxのより一層の普及拡大に、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、新しい年が鶴見青色申告会にとりまして更なる飛躍の年となりますよう、そして、会員の皆様方のご健勝とご事業のご繁栄を心から祈念申し上げます。私の年頭のあいさつとさせていただきます。

「税務署からのお知らせとお願い」

○ 「国税電子申告・納税システム (e-Tax)」 利用のご案内

確定申告は、自宅や事務所などからインターネット等で申告や納税ができる「e-Tax (国税電子申告・納税システム)」を是非ご利用ください。また、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】では、個人の方の確定申告書等の作成ができる「確定申告書等作成コーナー」を開設しています。「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、直接e-Taxに送信することもできます(事前準備が必要です)。申告書の作成には是非こちらをご利用ください。

また、税務署に来署されて作成する場合にも、パソコンを使って国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」と同様のシステムでの確定申告書作成を推進しています。

○ 平成21年分の確定申告書の受付及び納税は

所得税	2月16日(火)～3月15日(月)まで
贈与税	2月1日(月)～3月15日(月)まで
消費税(個人事業者)	1月4日(月)～3月31日(水)まで

3月に入りますと窓口が大変混み合いご迷惑をおかけすることもありますので、会員の皆様には、早期に決算書を作成し、申告書等の提出をなるべく2月中に済まされるようお願いいたします。

○ 鶴見税務署では、2月21日・2月28日の日曜日に確定申告書作成のアドバイス及び申告書の受付を行います。

当日は電話での相談及び窓口での納税は行っておりませんので、平日にお願いします。

※ 上記以外の土・日及び祝日は、執務を行っていません。

◆ 申告書の提出は郵送等でも受け付けています。(確定申告書の控えに受付印が必要な方は、控えと切手を貼付した返信用封筒を同封してください。)

◆ 4月上旬までの間、プレハブ設置のため、税務署の駐車場は利用できませんので、お車でのご来署はご遠慮ください。